



曙交番

福山東警察署 084-927-0110



年末における犯罪抑止活動の推進

特殊詐欺に注意！

- 不審な電話やメールが届いたら、一人で判断せずに、家族や警察に相談しましょう。SNSでお金や投資詐、副業や結婚の話が出たらまずは詐欺を疑いましょう。
- 被害防止のためには、特殊詐欺の犯人からの電話を直接受けないことが大切です。自宅の固定電話の留守番電話や防犯機能付き電話の設定、国際電話番号の利用休止の手続きをするなど、電話対策をしましょう。

警察官がSNSやビデオ通話で連絡することは絶対にありません！

- 警察があなたに「容疑がかかっている」「逮捕する」などと事前に連絡することはありません。また捜査のために振込を要求してきたり、新しく銀行口座の開設を求めるなどはありません。

「ながら見守り」で犯罪を防ぎましょう！

- 犯罪を防ぐには、「地域の人の目」が重要です。犬の散歩や、ジョギング、買い物など日常活動の機会に子供の見守りなどの防犯活動を行う「ながら防犯活動」により、地域の安全を守りましょう



みんなで守ろう！自転車のルール

自転車を安全に乗るために、自転車安全利用五則というものが定められています。

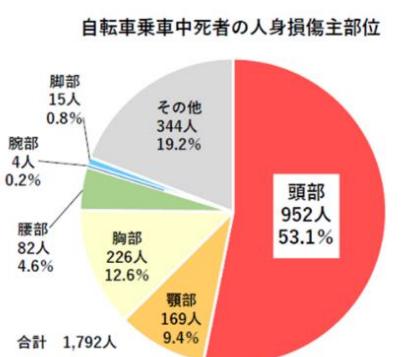
以下の5つを遵守し、安全な自転車利用にしましょう！

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

着用しよう
ヘルメット

ヘルメットは、あなたの命を守るために大切なアイテムです。

警察は、自転車乗車時のヘルメット着用を推奨しています。



※全国、令和2年～令和6年合計